

だれでも書ける

パブリックコメント かんたんガイド

～ 次の学習指導要領に「子どもの権利」を入れよう ～

2026 年 10 月 8 日作成



学校で何をどう学ぶかを定める国の基準、「**学習指導要領（がくしゅうしどうようりょう）**」が、約 10 年ぶりに新しくなろうとしています。

その内容について、いま、国がみんなの意見を募集しています。これが **パブリックコメント（パブコメ）** です。わたしたちは、この機会に「**子どもの権利**」を学習指導要領の土台に」という声を、たくさん届けたいと考えています。

中学・高校生も、大学生も、おとなも。このガイドがあれば、10～15 分で意見を送れます。

いま、意見を送れます

受付期間：2026 年 10 月 6 日（火）～ 11 月 5 日（木）23 時 59 分

出し方：Web フォームから（名前や連絡先を書かなくても出せます）

入口（e-Gov パブコメのページ）：

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=185001511&Mode=0>



パブコメのページ

読む順番：① 学習指導要領・パブコメって何？ → ② わたしたちの願い
→ ③ 文例を自分の言葉に変えて送る

1. 学習指導要領って何？

学習指導要領は、**全国どこの学校でも一定の水準の教育を受けられるように、文部科学省が定めている「教育課程（カリキュラム）の基準」**です。小学校・中学校・高校などで、それぞれの教科などの目標と、学ぶ内容が大まかに決められています。

学校生活の、こんなところにつながっています

- **教科書**……学習指導要領をもとにつくられます。
- **時間割・授業**……各学校は、学習指導要領をもとに、何をいつ・どのくらい学ぶかを組み立てます。
- **道徳、学校行事、児童会・生徒会**……教科だけでなく、「道徳」や「特別活動」として、これらのあり方も書かれています。

「総則（そうそく）」って何？

学習指導要領のいちばんはじめにある章です。すべての教科や活動に共通する、教育課程全体の基本的な考え方が書かれています。**総則に書かれたことは、学校教育全体の土台になります。** だから、わたしたちは「総則に子どもの権利を」と求めています。

学習指導要領は、社会の変化に合わせて、**およそ 10 年に 1 度**見直されます。いまの学習指導要領は、小・中学校が 2017 年、高校が 2018 年に改訂されたものです。次の改訂は、次のように進みます。

① 話し合い	② パブコメ ← いまここ	③ 改訂	④ 学校で実施
中央教育審議会が 「審議まとめ」を公表（2026 年 10 月）	みんなの意見を募集（11 月 5 日まで）	意見をふまえて検討が進み、2026 年度末に改訂の予定	2030 年度以降、小・中・高校で順に全面実施の予定

いま意見を届けることが、これから約 10 年の学校のあり方につながります。

2. そもそもパブコメって何？

パブリックコメントとは、**国が大事な方針を決める前に、広くみんなから意見を集める仕組み**です。今回は、文部科学省が、次の学習指導要領のもとになる「審議まとめ」について意見を募集しています。

知っておくと安心な 3 つのこと

- **だれでも出せます。** 子どもも、学生も、保護者も、先生も。フォームの職業欄には「児童・生徒（小・中・高校等）」「学生等」「保護者」などの選択肢があります。
- **無料で、匿名でも出せます。** 氏名・年齢・職業・電話番号・メールアドレスは、書いても書かなくてもかまいません。
- **意見は、これからの検討に使われます。** 寄せられた意見をふまえて、中央教育審議会で検討が進められます（一人ひとりへの返事はありません）。

「わたし一人が書いても意味あるの？」 → あります

パブコメは多数決ではありません。けれど、同じテーマに、いろいろな立場の人から、それぞれの言葉で声が届くと、そのテーマは無視できなくなります。だからこそ、文例をそのまま写すのではなく、あなた自身の経験をひとこと加えることが力になります。

3. 今回のパブコメ 基本情報

何についての意見？	「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」（中央教育審議会 教育課程部会、2026 年 10 月 5 日）
いつまで？	2026 年 11 月 5 日（木）23 時 59 分まで （10 月 6 日開始）
どこから？	e-Gov（イーガブ）パブリック・コメントのページ（案件番号 185001511） https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=185001511&Mode=0 意見を出す Web フォーム（上のページと意見公募要領に載っているものと同じです） https://forms.cloud.microsoft/r/Bp1SKFx3in
どうやって？	Web フォームのみ（電話・郵送では受け付けていません）
必ず書くこと	①「意見の分類」……30 の分類から、意見に合うものを 1 つ選ぶ ②「意見」……理由をつけて書く。1 つの意見は 1,000 字まで
いくつ出せる？	1 回に 10 件まで。テーマごとに分けて出せます（もっと出したいときは、もう一度フォームから）。
公表される？	意見の内容は公表されることがあります。氏名・年齢・職業・連絡先は公表されません。

「審議まとめ」の本体は 1,000 ページ以上ありますが、全部を読む必要はありません。同じページに約 60 ページの「抜粋資料」があります。気になるところだけ見れば十分です。

4. わたしたちが届けてきたこと

このガイドは、2つのキャンペーンの要望書・提言をもとにつくりました。

- ・ **広げよう！子どもの権利条約キャンペーン**……子どもの権利が大切にされる社会をめざして、政策提言や啓発に取り組むネットワーク。約 250 の団体・企業・個人が賛同し、12 の団体が実行委員会として活動しています。
- ・ **SDG4 教育キャンペーン**……教育協力 NGO ネットワーク（JNNE）が、SDGs の目標 4「質の高い教育をみんなに」の達成をめざして毎年行っているキャンペーン。子ども・ユースをはじめとする市民の声を、政府と国際社会に届けています。

今回の学習指導要領の改訂に向けて、わたしたちは次のように声を集め、届けてきました。

2026 年 3～6 月	「SDG4 教育キャンペーン 2026」で、子ども・ユース 18 名が要望をまとめ、市民 3,942 人の声を集約 子ども・ユース 18 人が国内外の教育への要望を取りまとめ、「SDG4 みんなの声アクション」には 3,942 人から意見が寄せられました。国内のテーマは、「子どもの権利」をすべての学校で学べるようにすることと、外国ルーツの子どもへの教育です。
2026 年 6～7 月	「SDG4 教育キャンペーン 2026」で、子ども・ユースが 5 つの政党と 3 つの省庁を訪ね、要望を届けて意見交換 子ども・ユースが 5 つの政党を訪ね、国会議員と意見交換会を行いました。訪ねたのはチームみらい、国民民主党、日本維新の会、中道改革連合、自由民主党です。あわせて防衛省、外務省、文部科学省の 3 つの省庁を訪ね、要望書を手渡して意見を交わしました。（いずれも訪問順）
2026 年 6～7 月	子どもアンケートを実施（小学生～高校生 64 人、12 都道府県）。子どもたち自身の声を、要望に重ねてきました。
2026 年 6～8 月	「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」が、中央教育審議会の部会・ワーキンググループに 4 つの要望書を提出 ・総則：「子どもを主語にした学びへ」 ・教員養成：先生が子どもの権利を学べる教職課程に ・特別活動：「子どもの権利の学びと実践の機会」へ ・道徳：「『道徳』に子どもの権利・人権教育を！」

子どもたちの声（子どもアンケートより）

- 学校のルールや行事に、自分の意見が活かされていると「あまり感じない」「まったく感じない」……約半数（64人中31人）
- 学校で子どもの権利を「あまり学んでいない」「まったく学んでいない」……半数（64人中32人）
- 学ぶ内容や勉強のしかたを、自分で選んだり先生と話し合っ決めてたりできると「よいと思う」……約8割（64人中52人）

「意見が食い違っても多数決なんかで決めず、たくさんたくさん話し合う事が大事だと思う」
（中学3年生）

「子どもが中心となって考えて、その考えに大人が協力する形」（高校1年生）

「誰でも自由に発言できて、否定されない」（小学5・6年生）

※ 2026年6月22日～7月7日実施。回答64人（小学生24人、中学生17人、高校生23人）。

3,942人の声（SDG4教育キャンペーン2026「みんなの声アクション」より）

- 「学習指導要領の総則に、『子どもの権利』を保障する教育の重要性を明記すべきだ」……「はい」が全体の60%、子ども・ユースでは79%
- 「外国籍の子どもに対する、日本語指導を含む適切な学習支援制度を確立すべきだ」……「はい」が全体の52%、子ども・ユースでは71%

「『子どもの権利』については『学習指導要領』に明記してほしいです。私も授業を受けるまで自分にそのような権利があるということを知りませんでした。」

「日本語指導を『特別な配慮』ではなく『公教育の標準的なインフラ』として整備する必要があります。」

（いずれも子ども・ユースから寄せられた意見）

※ 回答3,942人（オンライン178人、授業・ワークショップ764人、調査会社委託3,000人）。子ども・ユースは24歳以下で、全体の34%。出典：教育協力NGOネットワーク（JNNE）「SDG4教育キャンペーン2026ファクトシート」

5. 審議まとめの「いいところ」と「あと一歩」

今回の審議まとめには、わたしたちが歓迎したい方向性が書かれています。

- 「自分の人生を舵取りする力」をもち、「民主的で持続可能な社会の創り手」となる子どもを育てること
- 児童会・生徒会で、子どもが提案や意見表明をし、先生との話し合いを通して学校運営に関わること

- ・ 校則をふくむ学校生活の課題を話し合い、納得できる答えをつくっていくこと
- ・ 多様な子どもたちを包みこむ（包摂する）教育課程にすること

あと一步：その土台に「子どもの権利」を

わたしたちが求めているのは、これらの土台として、「**子どもは権利の主体である**」こと、そして、**こども基本法と子どもの権利条約を、学習指導要領にはっきり書くこと**です。

権利が土台にあれば、意見を言うことや参加することは、「先生が認めてくれたらできること」ではなく、「すべての子どもに保障されていること」になります。

わたしたちの6つのお願い

	お願い	フォームで選ぶ分類
1	総則に「子どもの権利」を 学習指導要領全体の土台である総則に、子どもを権利の主体として尊重すること、「子どもの最善の利益」「意見表明と参加」「差別の禁止」を教育の基本とすることを書く。	⑨ 第2部 1. (1) 「総則に係る諸事項の改善」
2	子どもの権利・人権を、授業で学べるように すべての子どもが授業で子どもの権利と人権を学ぶ。道徳は、正解を教わる時間から「対話する学び」へ。学習の計画づくりにも子どもの声を。	⑫ 第2部 2. (13) 「道徳教育」（各教科への意見は、その教科の分類）
3	学校のことを、子どもと一緒に決める 児童会・生徒会、学校行事、校則。学校生活の大事なことを、子どもの意見を聴いて決め、決まったことが実行される仕組みに。	⑮ 第2部 2. (15) 「特別活動」
4	多様な子どもが、安心して学べる学校に すべての子どもに「差別されない権利」があること、差別について学ぶこと。障害を社会のしくみや環境の問題としてとらえる「社会モデル」を学ぶこと。	④ 第1部 4. 「多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程」
5	外国ルーツの子どもの学びを支える 日本語指導をふくむ学習支援を、どの地域の学校でも受けられる仕組みに。言葉や文化が尊重され、学校が安心できる居場所になるように。	④ 第1部 4. 「多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程」

	お願い	フォームで選ぶ分類
6	先生が、子どもの権利を学べるように 先生をめざす人が大学で必ず学び、いまの先生も研修で学べるように。子どもの声を聴く力と、子どもを守る仕組み（セーフガーディング）も。	⑧ 第1部 8.「次期学習指導要領の趣旨を実現するために必要な方策」

※ 分類は①～③⑩の 30 あります（番号と名前は意見公募要領のとおり）。教科についての意見は、⑬国語、⑭社会・地理歴史・公民など、その教科の分類を選びます。

※ 先生の養成・研修については、別のパブコメ（教員養成部会「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について（審議のまとめ）」、e-Gov 案件番号 185001508）も、2026 年 10 月 19 日 23 時 59 分まで行われています。

6. 書き方 かんたん 3 ステップ

ステップ 1：どの部分への意見か（分類）を選ぶ

フォームでは、30 の分類から 1 つを選びます。上の表の「フォームで選ぶ分類」を参考に、いちばん近いものを選べば大丈夫です。

ステップ 2：意見（結論）を先に書く

「〇〇を明記してください」「〇〇できるようにしてください」と、いちばん伝えたいことを最初に書きます。

ステップ 3：理由を書く

今回の募集では、**意見に理由をつけること**が求められています。1～3 文で十分です。法律や調査を知らなくても大丈夫。**あなた自身の経験や実感が、いちばんの理由になります。書くときのコツ**

- **1 つの意見に 1 つのテーマ。** 伝えたいことが複数あるときは、分けて出します（1 回に 10 件まで）。
- **よいと思う点も書く。** 「〇〇が示されたことを歓迎します。そのうえで……」と書くと、提案として届きやすくなります。
- **自分の言葉をひとこと。** 文例は出発点です。同じ文章がたくさん届くより、一人ひとりの言葉のほうが伝わります。
- **短くて OK。** 数行でも立派な意見です。長くても 1,000 字以内に。

立場別・書き出しの例

児童・生徒	わたしは〔 中学 2 年生 〕です。学校で〔 〕と感じてきました。
学生	わたしは〔 大学生 〕です。自分の小・中・高校時代をふり返ると、〔 〕。
保護者	〔 小学生 〕の子どもを育てています。子どもの様子を見ていて、〔 〕と感じます。
教職員	〔 中学校 〕の教員です。子どもの意見を聴いて〔 〕したとき、〔 〕という変化がありました。
地域・市民	地域で〔 子どもに関わる活動 〕をしています。子どもたちと接する中で、〔 〕と感じています。

理由に使える事実（出典つき）

- ・ **こども基本法（2022 年成立）**は、子どもの権利条約の考え方にのっとり、差別の禁止、子どもの最善の利益、意見表明と参加などを基本理念としています（第 3 条）。
- ・ **日本は 1994 年に子どもの権利条約を批准**しています。意見を聴かれる権利（第 12 条）、差別の禁止（第 2 条）、最善の利益（第 3 条）、教育の目的（第 29 条）などが定められています。
- ・ **国連子どもの権利委員会**は 2019 年、日本に対して、子どもの意見の尊重や、先生が子どもの権利を学ぶ研修などを勧告しています。
- ・ **文部科学省の「生徒指導提要」（2022 年改訂）**は、子どもの権利条約の理解は教職員・児童生徒・保護者・地域の人々にとって必須だとしています。
- ・ **国の第 4 期教育振興基本計画（2023～2027 年度）**にも、子どもの権利条約とこども基本法をふまえた、子どもの権利の理解促進と人権教育の推進が盛り込まれています。
- ・ **セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの調査（2022 年）**では、子どもの権利を「内容までよく知っている」教員は 5 人に 1 人、子どもの権利を教える取り組みをしていない教員は約半数でした。
- ・ **こども家庭庁の調査（2024 年）**では、子どもの権利条約がどんな内容かを知っている人は、小・中・高校生で 2 割未満、おとなで 3 割未満でした。
- ・ **SDG4 教育キャンペーン 2026「みんなの声アクション」（3,942 人）**では、学習指導要領の総則に子どもの権利を保障する教育の重要性を明記すべきだという問いに、全体の 60%、子ども・ユース（24 歳以下）の 79%が「はい」と答えました。外国籍の子どもへの日本語指導を含む学習支援制度の確立には、全体の 52%、子ども・ユースの 71%が「はい」と答えました。
- ・ **文部科学省の調査（2026 年公表）**では、学校に通っていない、またはその可能性がある外国人の子どもは、全国で約 1 万人と推計されています。

7. そのまま使える 文例集

共感できるものを **1つ選ぶだけで OK** です。〔 〕の部分を自分の経験に置きかえ、言葉づかいも自分らしく変えてください。どの文例も、2つのキャンペーンの要望書・提言の内容をもとにしています。

文例 1 総則に「子どもの権利」を

選ぶ分類：⑨ 第2部 1. (1) 「総則に係る諸事項の改善」

総則に、子どもを「権利の主体」として尊重することを明記してください。あわせて、こども基本法と子どもの権利条約にもとづき、「子どもの最善の利益」「意見表明と参加の保障」「差別の禁止」を教育課程の基本とすることを書き込んでください。

理由は、審議まとめがめざす「自分の人生を舵取りする力」や対話と合意は、子どもの意見が聴かれ、大切にされる経験の中でこそ育つと考えるからです。SDG4 教育キャンペーン 2026 に寄せられた 3,942 人の声でも、総則に子どもの権利を保障する教育の重要性を明記すべきだという問いに、全体の 60%、子ども・ユースの 79%が「はい」と答えています。〔 **自分の経験をココに書く。例えば、自分たちに関わることを決めるときに意見を聴いてもらえて、学校が自分の場所だと感じられた、など** 〕

文例 2 子どもの権利・人権を、授業で学べるように

選ぶ分類：⑫ 第2部 2. (13) 「道徳教育」（各教科への意見は、その教科の分類）

すべての子どもが、子どもの権利と人権について授業で学べるようにしてください。道徳では、自分の権利も他の人の権利も大切にすること、いじめ・暴力・差別の予防、ジェンダー平等や多様性の尊重を扱い、ちがう意見を安心して出し合いながら考える「対話する学び」にしてください。

理由は、権利を知ることが、自分も相手も大切にできる力の土台になると考えるからです。子ども 64 人へのアンケートでは、半数が、学校で子どもの権利を「あまり学んでいない」「まったく学んでいない」と答えています（広げよう！子どもの権利条約キャンペーン 子どもアンケート、2026 年）。〔 **自分の経験をココに書く** 〕

文例 3 学校のことを、子どもと一緒に決める

選ぶ分類：⑦ 第 2 部 2. (15) 「特別活動」

児童会・生徒会で子どもが提案や意見表明をし、学校運営に関わることが示されたことを歓迎します。これが形だけにならないよう、校則や学校行事など学校生活の大事なことを、子どもの意見を聴いて一緒に決め、決まったことが実行される仕組みをつくるよう書き込んでください。多数決だけに頼らず少数の意見もていねいに話し合うこと、だれもが安心して発言できることを、特別活動の土台として明記してください。

理由は、自分の意見で学校が実際に変わる経験が、社会に参加する力を育てると考えるからです。〔 **自分の経験をココに書く。例えば、生徒総会で決まったことが実現した／しなかった経験、など** 〕

文例 4 多様な子どもが、安心して学べる学校に

選ぶ分類：④ 第 1 部 4. 「多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程」

すべての子どもに「差別されない権利」があることと、差別について学ぶことを、学習指導要領に明記してください。障害を本人の問題としてではなく、社会のしくみや環境がつくる壁（バリア）の問題としてとらえる「社会モデル」を、すべての子どもが学べるようにしてください。

理由は、ちがいが大切にされる教室でこそ、だれもが安心して意見を言い、学び合えると考えからです。〔 **自分の経験をココに書く** 〕

文例 5 外国ルーツの子どもの学びを支える

選ぶ分類：④ 第 1 部 4. 「多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程」

外国にルーツのある子どもが、どの地域の学校でも、日本語指導をふくむ学習支援を受けられる仕組みを整えてください。一人ひとりの日本語の力や希望に合わせた支援ができるよう、日本語を教える先生や専門スタッフを増やし、オンラインも活用してください。言葉や文化などの背景が尊重され、学校が安心できる居場所になるようにしてください。

理由は、日本語が十分にわからないまま授業を受けると、孤立したり、進路の選択がせばまつたりするからです。学校に通っていない、またはその可能性がある外国人の子どもは、全国で約 1 万人と推計されています（文部科学省、2026 年）。〔 **自分の経験をココに書く** 〕

文例 6 先生が、子どもの権利を学べるように

選ぶ分類：⑧ 第 1 部 8. 「次期学習指導要領の趣旨を実現するために必要な方策」

先生をめざす人が大学で子どもの権利を必ず学び、いま働いている先生も研修で学べるようにしてください。子どもの気持ちや意見をていねいに聴く力や、子どもを暴力やハラスメントから守る仕組み（セーフガーディング）も学べるようにしてください。

理由は、子どもの権利を「内容までよく知っている」先生は 5 人に 1 人という調査があるからです（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、2022 年）子どもの意見が尊重され、対話のある教室は、学級を安定させ先生の負担を軽くすることにもつながると考えます。〔 **自分の経験をここに書く**〕

いちばん短い版（時間がない人へ）

選ぶ分類：⑨ 第 2 部 1. (1) 「総則に係る諸事項の改善」

学習指導要領の総則に、子どもを権利の主体として尊重することと、こども基本法・子どもの権利条約を明記してください。理由は、子どもの意見が聴かれ、大切にされる学校でこそ、審議まといめがめざす主体的な学びと対話が実現すると考えるからです。など

8. 送り方

1. 意見を出す Web フォームを開く。右の QR コード、または下のリンクから

<https://forms.cloud.microsoft/r/Bp1SKFx3in>

2. 氏名・年齢・職業・連絡先を入力する（どれも任意。書かなくても出せます）

3. 「意見の分類」を、①～③⑩の中から 1 つ選ぶ。

4. 「意見」の欄に、理由をつけて書いた意見を入力する（1,000 字以内）。

5. ほかに意見があれば追加し（1 回に 10 件まで）、送信して完了です。



意見を出すフォーム

送る前のミニ・チェック

- ・ 意見に合った分類を選んだか？
- ・ 「〇〇してください」という結論を書いたか？
- ・ 理由を書いたか？（今回は必須です）
- ・ 文例のままになっていないか？ 自分の言葉をひとこと入れたか？
- ・ 締切は 11 月 5 日（木）23 時 59 分。余裕をもって送ろう。

あなたの声が、これからの学校をつくれます。

読み終わったら、友だちや家族、仲間にも、このガイドを渡してください。

このガイドのもとになった資料

文例や「お願い」の内容は、次の要望書・提言を参考にして書きました。

- ・ **広げよう！子どもの権利条約キャンペーン「次期学習指導要領改訂に向けた要望書」4点（2026年8月5日）**……総則・評価特別部会／教育課程企画特別部会あて「子どもを主語にした学びへ」、教員養成部会あて、特別活動ワーキンググループあて「特別活動を『子どもの権利の学びと実践の機会』へ」、道徳ワーキンググループあて「『道徳』に『子どもの権利・人権教育』を！」
- ・ **同キャンペーン「子どもアンケート」**（2026年6月22日～7月7日、回答64人）
- ・ **教育協力NGOネットワーク（JNNE）「SDG4教育キャンペーン2026ファクトシート」**……「SDG4みんなの声アクション」に寄せられた3,942人の声と、国内の教育課題のデータを参考にしました。
- ・ **同キャンペーン「子ども・ユースからの要望」**……子ども・ユース18人による要望。国内の教育については「子どもの権利教育」と「外国ルーツの子どもへの教育」を参考にしました。

※募集内容は2026年10/8時点の情報です。提出の前に、e-Govのパブコメのページと意見公募要領で最新の情報を確認してください。

▼広げよう！子どもの権利条約キャンペーン：<https://crc-campaignjapan.org/>

実行委員団体：IPA（子どもの遊ぶ権利のための国際協会）日本支部、認定NPO法人ACE、一般社団法人Everybeing、認定NPO法人CAPセンター・JAPAN、認定NPO法人国際子ども権利センター(C-Rights)、NPO法人子どもの権利条約総合研究所、子どもの権利条約ネットワーク、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、一般社団法人TOKYO PLAY、認定NPO法人PIECES、認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン、認定NPO法人ワールド・ビジョン・ジャパン

▼(JNNE)SDG4教育キャンペーン2026：<https://jnne.org/sdg2026/>

実施団体：NPO法人Wake Up Japan、認定NPO法人国際子ども権利センター（C-Rights）、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、認定NPO法人チャイルド・ファンド・ジャパン、認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン、認定NPO法人ラオスのこども、認定NPO法人ワールド・ビジョン・ジャパン